

使用内容をご記入ください。

使用内容	
------	--

他に予約希望施設がある場合、ご記入下さい。(○をつけて下さい。)

使用施設 (本館)		リハーサル室 1		創作活動室 1		マルチスペース 1
		保育室		創作活動室 2		マルチスペース 2
		施設前広場				

別紙①

予約・利用にあたって

- (1) 抽選の結果、当選された方は、枚方市総合文化芸術センター本館窓口（1階）へお越しの上、本申請を行い、使用の許可を受けると同時に施設使用料を納付してください。
施設使用料納付と引き換えに、「使用許可書（兼領収書）」を発行します。
- (2) 日程が近くなりましたら、搬入・展示期間・搬出に向けた打ち合わせが可能となるよう準備をいたします。

注意事項

- (1) 申込初日（抽選）に参加できるのは、1団体1催事での申込みが可能です。
同団体が同一目的で複数の申し込みはできません。
- (2) 申込団体しか使用できません。使用権の譲渡はできません。
- (3) 利用時間には搬入・準備/設営・片付け・撤収の時間も含まれています。時間内に退出できるよう計画ください。
- (4) 保守点検や、市や指定管理者が主催する事業で、すでに申込みいただけない日があります。
- (5) ギャラリーは美術工芸作品の発表の場です。第三者による企画展等でのご利用はできませんのでご注意ください。また、作品の販売もできません。
- (6) 以下ご使用できない催事の場合、取り消すことがあります。
 - ・公の秩序又は善良風俗を害するおそれがあると認めるとき。
 - ・センターの施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になり、又はその利益になるおそれがあると認めるとき。
 - ・管理運営上支障があると認めるとき。